

11月村議会臨時会報告

村議会臨時会が11月10日に開かれ、**条例改正等3案が審議され、2件が可決されました。**

可決されました案件は次のとおりです。

補正予算

◆一般会計補正予算(第4号)

(内容) 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1662万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億9581万9000円とするものです。

条例改正等

◆専決処分の承認を求めることについて

(工事請負契約の変更契約の締結について)

(内容) 東秩父村和紙の里農産物販売所新築工事において、地方自治法第179条第1項により工期の変更契約の締結を専決処分にて行いましたので、同条第3項により、その承認を求めるものです。

なお、

工事請負契約の変更契約の締結について(内容) 東秩父村和紙の里農産物販売所新築工事の請負契約変更契約を締結する案件につきましては、否決となりました。

東秩父村教育委員会開催のお知らせ

東秩父村教育委員会の会議を下記日程で開催します。

記

日時 12月16日(金) 午後1時30分から
場所 役場2階新会議室
問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230

東秩父村合併60周年 記念式典



昭和31年8月1日、大河原村・槻川村が合併して東秩父村が誕生してから今年で60周年を迎えたことに際し、10月30日(日)東秩父村和紙の里庭園において「東秩父村合併60周年記念式典」が盛大に挙行されました。

埼玉県知事上田清司さまをはじめ、衆議院および参議院議員の皆さま、近隣の首長および協議会議員の皆さまなど多くの来賓を迎え、また、村の発展に寄与された方々など招待をし、200名近くが見守るなか、式典は厳粛に執り行われました。

来賓あいさつでは、60周年という節目とともに迎えられたこと、皆さまが多くの喜びの声を寄せ

てください、「これから先、60年後も存命し続ける村になるよう、盛り上げていきたい」と応援もいただき、村関係者に希望を与えてくださり

しました。合併当時は約6400人いた人口が今は約3000人と半分以下になってしまった現状、自治体として存続していくためには今後の動向が重要

となってきました。

今回、式典に併せ和紙の里がリニューアルオープンとなる多くの観光客を誘致する機会をつくることができました。そこからのように形を変え、より一層全国にとどまらず世界に発信していくかだと考えます。

東秩父村はここで立ち止まりません。ご期待ください。

父村合併60周年



▲祝辞を述べる上田清司埼玉県知事